

2026

11

No.834

町民が幸福を実感できるまち
S A T O

里都

まち
広報

なかい

Pick up
P.2-4

下水道使用料を
改定します

ぬくもりとやすらぎのある里山と便利で快適な都市的環境が調和したまち

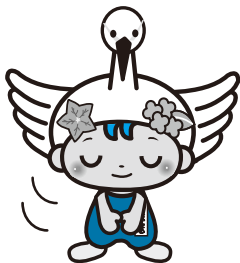
11月は「ざる菊」が見頃です

毎年、町内各所で花を咲かせています。
令和7年11月12日 半分形にて撮影



令和9年4月から

下水道使用料を 改定します



里都 まち 広報 なかい 11月号

目次

2-4	特集 下水道使用料を改定します
4-16	里都まちニュース
17	里都まちレポート①
18-24	インフォメーション
25	新着図書 俳句
26	里都まちレポート②

中井町の公共下水道事業は平成11年度に供用を開始し、生活環境の改善や浸水被害の軽減、公共用水域の水質保全などの役割を担ってきました。平成29年度で整備工事は概ね完了しましたが、今後は人口減少などによる使用料収入の減少、近年の物価高騰による維持管理費や下水道管の更新費用増加などが見込まれ、経営を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

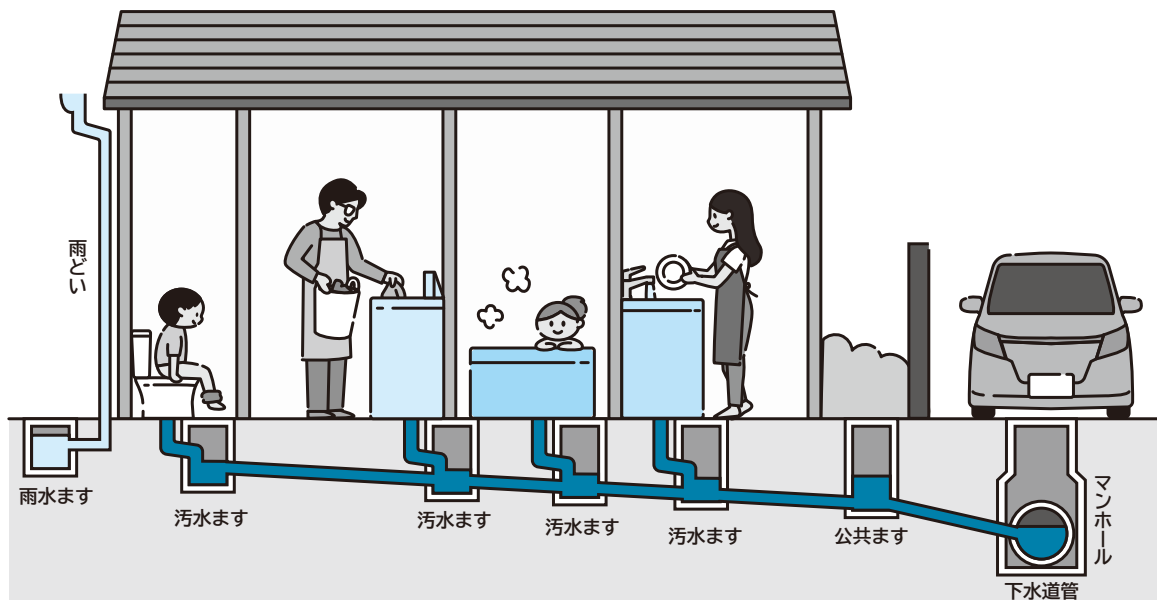
使用者の皆さまにご負担いただいている下水道使用料は、家庭や事業所から発生する汚水処理に要する維持管理費に充てていますが、使用料収入だけでは賄うことができないため、毎年、一般会計から多額の繰入れを行っています。

こうしたことから、中井町下水道運営審議会に「下水道使用料の改定について」諮問したところ、令和8年3月に「一般会計からの繰入れに依存した経営を改善する必要がある、使用料改定はやむを得ない」との答申がありました。町としても、答申のとおり、健全で持続可能な下水道事業の経営資源を確保するため、供用開始から据え置いてきた下水道使用料を改定することはやむを得ないと判断しました。令和8年9月に「中井町公共下水道使用料条例の一部改正」を中井町議会定例会に上程し、議決を受けたことで、下水道使用料を改定させていただくことになりました。

引き続き下水道の接続率の向上を図るとともに、経費節減に努めてまいりますので、使用者の皆さまにはご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ

上下水道課 ☎(81)3603



令和9年4・5月例月分(納期限6月30日)より新使用料が適用されます

使用料改定

2月	3月	4月	5月
2・3月例月分	検針	4・5月例月分	検針

旧使用料で計算 ← → 新使用料で計算

令和9年2・3月例月分は3月中に検針を行いますので、旧使用料で請求します。

下水道使用料モデルケース



単身世帯
月に8 m³使用

改定前	改定後
550円	850円

基本料金850円のみ(超過料金無し)
2か月分の使用料…1,700円(税抜き)



3・4人世帯
月に20 m³使用

改定前	改定後
1,200円	1,800円

基本料金850円+超過料金(95円×10 m³)
2か月分の使用料…3,600円(税抜き)

※下水道使用料は、奇数月に水道メーターの検針を行い、偶数月に水道料金と一緒に2か月分を請求します。2か月あたりの水道料金・下水道使用料は町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
ID 3955

1か月あたりの下水道使用料(税抜き)

区分		改定前	改定後	差額
基本料金	10 m ³ まで	550円	850円	300円
超過料金 1 m ³ あたり	11～20 m ³	65円	95円	30円
	21～30 m ³	80円	100円	20円
	31～50 m ³	90円	110円	20円
	51～100 m ³	100円	125円	25円
	101～501 m ³	120円	145円	25円
	501～1,000 m ³	125円	150円	25円
	1,001～5,000 m ³	130円	155円	25円
	5,001 m ³ ～	140円	160円	20円

下水道使用料の改定について

町の下水道事業は、令和2年4月から「地方公営企業法」に基づく公営企業会計を適用し、安定かつ持続的な運営を目指しています。

また、「地方財政法」では、公営企業の会計は独立採算制を原則としています。そのため、汚水処理に関する費用は、原則として使用料収入で賄わなければなりません。

使用料収入で汚水処理費をどれだけ賄えているかを示す経費回収率は、令和6年度で61・1%でした。現状、不足分を一般会計から基準外繰入れを行うことで賄っていますが、これは、下水道の利用者以外の方も負担をしていることになり、公平な費用負担とはいえません。

持続可能で安定した経営を行うためには経費回収率を100%以上にする必要がありますが、経費回収率を100%となるよう一度に改定を行うと使用者の負担が急増してしまいます。使用者の負担軽減を図るため、町としても、中井町下水道運営審議会からの答申のとおり、経費回収率を令和9年

度に80%、令和13年度に100%となるよう使用料改定を2回行うことが適切であると考えます。その後も5年を目途に使用料の見直しを検討します。

令和9年度からの下水道使用料については、答申で示された使用料体系に改定させていただきま。全階層の平均改定率は27・5%となります。経営の安定を図るため、基本料金および低水量ランクの超過料金の底上げが第一となりますが、一般家庭が物価高騰による影響を受けていることも鑑み、ある程度抑えるよう配慮し、高水量ランクの超過料金まで幅広く改定を行うことで経費回収率の向上を図ります。平均的な一般家庭の想定となる1か月20㎡の税抜き使用料を県内市町村と比較してみると、改定後の1800円は県内で6番目に低い形となる予定です(他市町村でも経費回収率向上のため、使用料改定が随時行われており順位は変動する場合があります)。

町の経費回収率

経費回収率＝下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分除く)×100

全国平均…97.9%

令和6年度
61.1%



令和9年度(目標)
80%



令和13年度(目標)
100%

※令和8年3月に策定した中井町公共下水道事業経営戦略では、経費回収率100%を維持するため、令和17年度にも使用料改定を行う計画としています。

※今後の排水量・財政状況などを注視し、令和10年度に中井町下水道運営審議会に改めて「下水道使用料の改定について」諮問を行い、令和13年度以降の使用料改定について審議を行う予定です。

Q 前回の使用料改定はいつ？

A 平成11年の供用開始から消費税に関するものを除いて改定を行ってきませんでした。実質的な使用料改定は初めてとなります。

Q これまで使用料改定を行ってこなかった理由は？

A これまでは、事業費の不足分を一般会計から繰入れることで使用料を据え置いてきました。今後は一般会計からの基準外繰入れを減らしていくなかで、人口減少や物価高騰による収入・費用の変化に対応し、将来にわたり安定した下水道サービスを提供していくために使用料を改定するものです。

Q 水道料金も改定するのですか？

A 今回の改定は下水道使用料のみであり、水道料金については変更ありません。水道料金の改定については、中井町水道運営協議会にて協議を行っています。



11月は「不法投棄撲滅強化月間」

「不法投棄をしない！させない！許さない！」

神奈川県では11月を「不法投棄撲滅強化月間」と位置付けており、不法投棄・散乱ごみ対策に係る取り組みを推進しています。中井町でも、日々ごみの正しい処理方法についての周知や定期的なパトロールなどを行い、不法投棄の撲滅に努めています。道路脇や河川敷、空き地への不法投棄がたびたび発見されています。

不法投棄は犯罪です。地域で協力して不法投棄をされない環境を目指しましょう。

問合せ

産業環境課 ☎(81)1115

自身の土地へ不法投棄されたら

松田警察署、産業環境課にそれぞれ通報をお願いします。排出者が特定できる情報の有無など状況を確認します。しかし、ごみの排出者が特定できなければ、土地の所有者が片付けることとなります。

私有地には柵やフェンスなどを設置して、人が立ち入れないようにしましょう。入口にロープやチェーンを張るだけでも効果的です。また、草刈りなどを定期的に行い、きれいな環境を保つことも重要です。

不法投棄がされやすい場所には町でも看板の設置や、パトロールの強化などの対応を行っていますのでご相談ください。

不法投棄の現場を発見したら

松田警察署、産業環境課、県西地域県政総合センターにそれぞれ通報をお願いします。その際、発見日時、場所、投棄物、行為者の特徴、車のナンバーなどをお伝えください。危険を伴う場合がありますので、決して一人で近づいたり、声をかけたりはしないでください。

松田警察署 電話0465(82)0110

県西地域県政総合センター環境調整課 電話0465(32)8000

中井町で不法投棄されたごみ

住宅地から離れた畑や山林など、人通りが少ない場所と周辺道路などには不法投棄が多く見られます。



清掃ボランティア募集中！

不法投棄の監視・散乱ごみの回収をしてくださる、清掃ボランティアを募集しています。ウォーキング、買い物、犬の散歩などの日常生活の中で、無理なく清掃活動をしていただくボランティアです。

地域の皆さんの「目」はポイ捨てを含む不法投棄の未然防止にとっても効果があります。地域ぐるみで不法投棄のないきれいな生活環境づくりへご協力お願いします。

詳しい内容は町ホームページをご覧ください。どうか、産業環境課へお問い合わせください。



町ホームページ
ID 2534



1日のちょっとした時間で町をきれいにしませんか？

11月は「秋の子どもまんなか月間」です

こども家庭庁は、毎年11月を「秋の子どもまんなか月間」と定め、その取り組みの一つとして児童虐待防止のための啓発活動を行っています。

全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送れるように、子育て中の親子を見守り、支え合う地域にしていきたいと思います。

子育て中は、育児疲れや子育てへの不安などからストレスを抱えやすくなります。しかし、子どもの権利を侵害することは親であっても許されません。体罰は子どもの発達や成長に影響を与え、それは大人になるまで悪影響を及ぼします。

相談窓口へお気軽にご相談ください。子育ての工夫について一緒に考えましょう。

相談窓口などの名称	連絡先など
中井町こども家庭センター 「なかいネウボラ」	電話 0465-81-5548(福祉課) 0465-81-5546(健康課) 受付 土・日曜日、祝日、年末年始を除く9時から16時まで
子ども家庭110番	電話 0466-84-7000 受付 毎日9時から20時まで
24時間子どもSOSダイヤル	電話 0120-0-78310 0466-81-8111 受付 24時間365日
児童相談所虐待対応ダイヤル	電話 189 受付 24時間365日
かながわ子ども家庭110番相談LINE	受付 日曜日、年末年始を除く9時から21時まで 以下から友だち登録ができます。 LINEアプリから ID【@kana_kodomo110】 を検索して追加 

問合せ

福祉課 ☎(81)5548

こども基本法

こども基本法は、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指しています。



子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）

全ての子どもが持っている権利と国や全ての人の義務と責任を定めた国際的な約束です。

子どもの権利条約 4つの原則

○差別の禁止（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

○子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいこと何か」を第一に考えます。

○生命、生存および発達に対する権利（命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、持って生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けられることが保障されます。

○子どもの意見の尊重（子どもが意味のある参加ができること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

令和9年度 学童保育の申込みについて

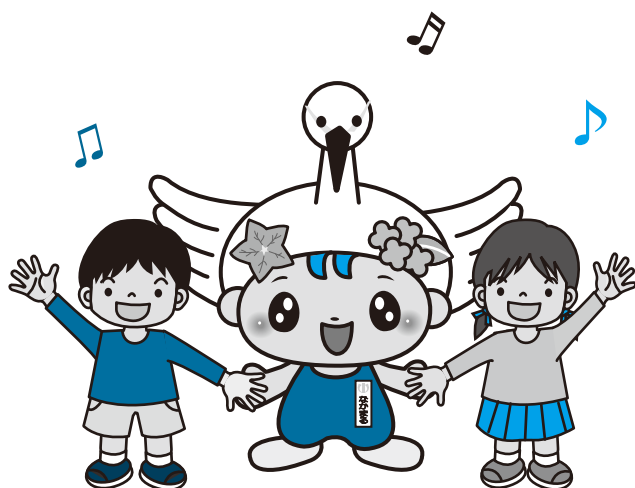
令和9年度に小学1～3年生となる児童を対象とした学童保育利用の募集を行います。

○開設日および開設時間

- ・小学校授業日 授業終了後～18時30分
- ・土曜日、長期休業などの休業日
- 7時30分～18時30分

○場所

- ・中村小学校北校舎1階
- ・井ノ口小学校ミーティングルーム



○利用者負担金

区 分		料 金
基本負担金	8月以外の月	6,500円
	8月	10,500円
加算負担金	7時30分～8時30分	1,000円/年額
	18時～18時30分	1,000円/月額
そ の 他	利用開始月の16日以降に利用開始	基本負担金から3,000円（8月は5,000円）を減じた額を基本負担金とする
	利用開始月の15日以前に利用終了	
	傷害保険料相当額として利用開始月に2,000円/年額	

○対象者

令和9年度に小学1～3年生になる児童で、保護者が就労などにより不在となる留守家庭児童

○申込期間

12月1日（火）～15日（火）
土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分

○申込場所

保健福祉センター1階 福祉課
※郵送可

○提出書類

- ① 利用申請書
- ② 緊急連絡票
- ③ 学童保育の利用日程等について
- ④ 就労証明書（保護者全員分）

申請書類は11月13日（金）より福祉課、学童保育所または町内保育所で配布するほか、町ホームページでダウンロードできます。
現在利用中で、継続利用を希望する方も申込みが必要です。



町ホームページ
ID 638

問合せ

福祉課 ☎(81)5548

令和8年度 全国学力・学習状況調査について

問合せ

教育課 ☎(81)3906

全国学力・学習状況調査は、児童・生徒の学力や学習状況の一部を把握し、学校における教育活動の充実や学習習慣の改善などに生かすことを目的に文部科学省が実施しています。4月に町内小・中学校で実施した結果について、神奈川県公立学校の平均正答率を基準に、県平均を上回っているもの・下回っているもの(±5%)をまとめました。

①教科に関する調査から

②児童・生徒質問の結果から

●小学生

「人の役に立つ人間になりたい」と前向きに捉える児童が多い一方、家庭学習の時間が「1時間未満」と回答した割合が高い結果となりました。

●中学生

「自分にはよいところがある」といった自己肯定感に関する項目で肯定的な回答が多く見られた反面、「ICT機器を使って情報を整理できる」という質問には肯定的な割合が低い傾向が見られました。

●小中共通

「自分と違う意見について考えるのは楽しい」と回答した割合が高く、多様な考えを受け入れる姿勢が見られます。一方で、平日にスマートフォンやタブレットでSNSや動画を長時間視聴している割合の高さが共通の課題となっています。

③今後の取り組みについて

中井町子どもたちは、繰り返し学んだ内容の確かな定着や、資料を読み取って根拠を示す力に良さが見られます。「自分と違う意見について考えるのは楽しい」という、前向きな姿勢も見られます。学校では、話し合いの内容などの情報を目的に応じて整理し、自分の考えを文章で表現する力の育成に力を入れます。英語については、「書くこと」を中心に指導を充実させ、4技能のバランスある育成を図ります。併せて、家庭学習の充実にも取り組みます。

	上回っているもの	下回っているもの
小学生	国語 県平均正答率と同程度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 比喩や反復などの表現の工夫に気づくこと ・ 文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 筋道の通った文章となるように、文章全体の構成や展開を考えること ・ 文章の特徴を捉えること
小学生	算数 県平均正答率より低い傾向	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 示された2つの表から、集計に誤りのある項目を見つけ、その根拠を記述すること ・ 直方体の箱の形を構成する面について理解していること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整数と小数の減法の計算をすること ・ 割合と比較量から基準量を求めること
中学生	国語 県平均正答率より低い傾向	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助動詞の働きについて理解していること ・ 可能の意味を含む表現を捉えること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 話し合いを受けて整理した内容を選んだり、自分の意見を書いたりすること ・ 段落相互の関係を明確にし、文章の展開を工夫すること
	数学 県平均正答率より低い傾向	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 箱ひげ図と四分位数の対応について理解していること ・ 累積度数を求めること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起こりうる場合を整理して、確率を求めること ・ 同類項の意味を理解していること
中学生	英語 県平均正答率と同程度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的な話題について、事実や自分の考え・気持ちなどを整理し、まとまりのある内容を話すこと ・ 目的に応じて、必要な情報を聞き取ること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の置かれた状況などから判断して、必要な情報を聞き取ったり読み取ったりすること ・ まとまりのある文章を書くこと

マイナンバーカード休日・夜間の申請、交付などのご案内 ～窓口に来庁される場合は、必ず事前予約をお願いします～

開庁時間内に役場へ来庁できない方などのために、マイナンバーカードの申請、交付などの窓口を以下の日程で開庁します。

問合せ

税務町民課 ☎(81)1114

臨時開庁日

【夜 間】 17時～19時30分	【休 日】 9時～12時
12月10日(木)	12月13日(日)
1月14日(木)	1月24日(日)
2月18日(木)	2月28日(日)
3月11日(木)	

受付する手続き

- ・マイナンバーカードに関する手続き(申請、交付、電子証明書の更新など)
- ・マイナ保険証の利用登録サポート

手続き場所

税務町民課窓口保険班(庁舎1階1番)の窓口

注意事項

- ・事前予約制です。希望者は来庁希望日の3開庁日前までに必ずご予約ください。
- ・予約がない日は臨時開庁はありません。
- ・マイナ保険証の利用登録サポートの予約は電話のみとなります。



マイナンバーカードの申請、交付などの事前予約はインターネットでどうぞ！

インターネットでいつでも予約ができますので、ぜひご利用ください。

URL <https://taskcore.tkc.jp/task/mnr/143618>



注意事項

マイナンバーカード交付予約の際には、予約番号の入力が必要となります。
「マイナンバーカード交付通知書」の宛名面の右上に記載されている番号が予約番号となりますので、お手元に通知書が届きましたらご確認のうえ、予約してください。
なお、予約の変更・キャンセルについては、税務町民課まで電話でご連絡ください。

電子証明書の更新にご注意ください！

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書には有効期限があります(カードを発行してから5回目の誕生日まで)。更新をしないと、保険証としての機能を失効したり、コンビニで各種証明書の取得などができなくなりますので、忘れずに更新手続きをお願いします。

お子さんの写真を募集します！

なかまる
ちゃん
(〇歳●か月)

中井大好き★



広報なかいにお子さんの写真を掲載しませんか？

【募集対象】町内在住のおおむね3歳までのお子さん

【応募方法】①お子さんの名前(ニックネームなども可)、②ふりがな、③生年月日、④電話番号、⑤自治会、⑥一言コメントと画像データ(jpegなど)を添えてメールでご応募ください。

☎ 地域防災課 ☎(81)1110

✉ chiiki@town.nakai.kanagawa.jp

ながい文化財めぐりウォーキング

町の歴史文化に詳しい文化財保護委員のガイドと一緒に歴史散策をしてみませんか

毎回ご好評いただいている文化財めぐりウォーキングを今年も実施します。毎年町内のコースを順番に巡っていますが、今回は「八幡コース（中村）」の一部を歩きます。

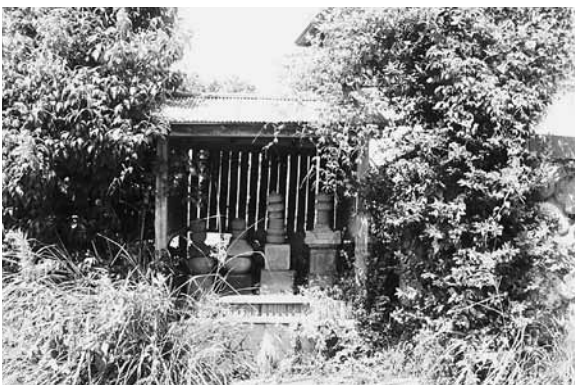
文化財保護委員のガイドを聞きながらのんびりとめぐります。初心者はもちろん、ウォーキング好きの方、町の歴史に興味がある方はぜひご参加ください。

八幡コース（一部）

- ① 五所八幡宮鳥居前
- ② 滝ノ前五輪塔
- ③ 殿ノ窪（中村一族屋敷跡）
- ④ 宇塔坂五輪塔
- ⑤ 弘法大師堂
- ⑥ 莊司造園園庭・久所の石塔
- ⑦ 安寿寺跡
- ⑧ 五所八幡宮・梵鐘



五所八幡宮鳥居前



宇塔坂五輪塔



日時

11月28日（土）9時～12時

集合8時55分

集合場所

五所八幡宮鳥居前

コース

八幡コースの一部 約3キロメートル

定員

先着25名

参加費

無料

持ち物

飲料水、タオル、筆記用具

その他

- ◆ 歩きやすい服装と靴でお越しください。
- ◆ 町で傷害保険に加入します。
- ◆ お車でお越しの方は、五所八幡宮西側駐車場にお停めください。
- ◆ 小雨決行。中止の場合は、個別に連絡します。

申込み

11月24日（火）までに、氏名、住所、電話番号を生涯学習課へお知らせください。

電話（81）3907

FAX（81）5145

メール shougai@town.nakai.kanagawa.jp

問合せ

生涯学習課 ☎（81）3907



町ホームページ
ID 2718



よみがえるー中井の郷土資料

その14

火鉢や行火に見る

昔の暮らし

旧郷土資料館に収蔵されていた火鉢ひばちや行火あんか、櫓行火やぐらあんかは、電気やガスが普及する前の暮らしを知ることができる暖房用具です。



櫓行火

行火

火鉢

火鉢は灰の中で炭を燃やし、その熱で部屋を暖める道具で、かつては多くの家庭で使われていました。また、行火は持ち運んで使う火という意味からその名が付いたとされる暖房具で、炭火を入れて布団の中や足元を暖めるために用いられました。さらに、櫓行火は行火の上にやぐら状の枠を設けることで、布団が直接熱源に触れないよう工夫されたものです。

現在ではスイッチ一つで暖房が使えるのが当たり前になりましたが、昔の人々は炭火を利用しながら、さまざまな工夫によって寒さをしのいでいました。火鉢や行火は、そうした暮らしの様子や先人の知恵を今に伝える身近な民具の一つです。

中井の小学校でも、社会科で「昔の暮らしや道具について」学ぶ機会があります。火鉢や行火は、現代の暖房器具との違いを考えながら、電気やガスが普及する前の生活や人々の工夫を知るための教材として活用できる資料といえるでしょう。地域に残された民具は、中井町の歴史や生活文化を今に伝える貴重なものです。

文・槐真史

(中井町教育委員会生涯学習参与)

ちようちよう発し

その35

「私の青空」



「光を観る」と読み下せば、中井には「観光」があふれていると私は思います。

私にとって、この

夕暮れ時、ふと「私の青空」という曲が浮かびます。「狭いながらも楽しい我が家」と、時折「マーシャルソングに使われます。元は1927年、アメリカで生まれた大衆曲で、日本ではジャズソングという分野で、エノケン、二村定一などに歌い継がれました。原題は「マイ・ブルー・ヘブン」。帰る場所があり、温かい日常があり、そこが、私の天国なんだと、陽気に歌い上げます。この歌の陽気さは国を超え、時代を超えているように思います。

幸せのあり方も、まさにこの曲が醸し出す世界と重なるのではないだろうか。決して特別な出来事の連続ではなく、誰もが心身ともに健康が守られ、いざという時に助け合うこと。慎ましくも暮らしに事欠かないこと。そうした穏やかで「何気ない日常」が今日も明日も続いていくこと。それこそが、私たちが守り、育んでいくべき、「青空」なんだと感じます。

先ごろ、震生湖の太鼓橋が秦野市によって、車椅子でも渡れる「百年橋」として生まれ変わったばかりですが、中井町には観光がないとよく言われます。その通り、観光地、いわゆる物見遊山の場合は形成し切れていません。しかし、観光を

町にあふれる日々の小さな幸せを見つけ、形にする手段が写真です。スマートフォンで目の前の感動を切り取り、Instagramへアップしています。私も少なからずいろいろなところに住んできましたが、この町に移り住んで以来、ここで出会う「何気ない日常」ほど、深く心動かすものはないと実感しています。

よく手入れされた田畑、遠くの富士、飛び立つ白鷺や道ばたの草木。プレイバシーの関係でなかなか撮りにくいのですが、皆さまの表情。こうした見慣れた風景を慈しみ、日々新鮮な視点で見つめ直すことを、私は「普段使いの観光」と呼んでいます。

遠くへ出かけずとも、自分の足元にある豊かな自然と人々の絆にじっくり目を向ければ、そこにはいつもかけがえのない風景が広がっています。中井の「普段使い」の暮らしの質は高く、大きな可能性を持っています。それでも飾ることなく、日々の暮らしそのものに愛着を持ち、「普段使い」のきらめきをすくひ取って生きていく。

今日もまた、愛すべき町を歩きます。レンズの向こう側には、いつも澄み切った「私たちの青空」が広がっているのです。

皆さんのご意見をお聞かせください

パブリックコメントを実施

第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画

計画の内容

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業や児童福祉法に基づく障害児通所支援、障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標など、各サービスの必要な見込量を定めます。

計画の策定根拠

障害者日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第4項、児童福祉法第33条の20第4項

パブリックコメントの実施日程

【計画案の公表時期】
令和8年12月25日(金)
【意見などの提出期間】
令和8年12月25日(金)～
令和9年1月22日(金)
【実施機関の考え方の公表時期】
令和9年2月

計画案の公表方法

・保健福祉センター1階福祉課窓口、農村環境改善センター、井ノ口公民館、境コミュニティセンターの4か所で配架
・町ホームページに掲載

意見などの提出方法

福祉課へ持参または郵送、FAX、電子メール、ホームページのオンラインフォームのいずれかの方法で提出してください。
また、農村環境改善センター、井ノ口公民館、境コミュニティセンターに設置する「提案箱」も利用いただけます。
※住所および氏名(法人の場合は名称、代表者の氏名、所在地)を必ずお書きください。なお、提出様式の指定はありません。

意見などの提出先

〒259-0197 中井町比奈窪56番地
FAX(81)56557
メール fukushi@town.nakai.kanagawa.jp



町ホームページ
ID 4055

問合せ

福祉課 ☎(81)5548

中井町の薬剤師による 暮らしの健康講座 vol.81

気温が下がると、体は熱を逃がさないよう血管を収縮させるため、血圧が上がりやすくなります。

特に注意したいのが、暖かい部屋から寒い屋外へ出るときや、脱衣所・浴室、夜間のトイレなど、**急な温度差が生じる場面**です。血圧が高めの方はもちろん、普段は問題がない方でも、冬は血圧を確認してみるとよいでしょう。家庭で測る場合は、起床後1時間以内・朝食前・服薬前など、毎日できるだけ同じ条件で測ることが大切です。1回の数値だけで一喜一憂せず、記録を続けて変化を見るようにしましょう。

また、塩分のとり過ぎ、運動不足、睡眠不足、飲酒なども血圧に影響します。鍋物や汁物がおいしい時季ですが、**汁を飲み干さない、調味料をかけ過ぎない**など、少しの工夫でも減塩につながります。高血圧のお薬を服用している方は、血圧が良いからと自己判断で中止したり量を変えたりしないでください。高い数値が続く場合や頭痛、めまいなどがある場合は医療機関へ相談しましょう。血圧やお薬について気になることがあれば、薬局にもお気軽にお声がけください。



今回は
寒い季節の血圧
について話します！

なかいまち薬局
うるしばたしゅんすけ
漆畑 俊哉 薬剤師



職員構成

●一般職職員数(各年4月1日現在)

区 分	令和3年	令和7年	令和8年	過去5年間の増減数
一般行政	66人	69人	73人	+7人
教 育	24人	25人	25人	+1人
公営企業など	11人	13人	13人	+2人
合 計	101人	107人	111人	+10人

●級別職員数(令和8年4月1日現在)

区 分	一般行政職								技 能 労務職	合 計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級		
職 名	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	主査	班長 副主幹 副技幹	主幹 技幹	課長 事務局長	参事		
職員数	12人	19人	16人	10人	17人	21人	13人	2人	1人	111人
構成比	10.8%	17.1%	14.4%	9.0%	15.4%	18.9%	11.7%	1.8%	0.9%	100.0%

問合せ

総務課 ☎(81)1111

中井町人事行政運営などの状況
町職員の職員数・給与など人事
行政運営などの状況について概要
をお知らせします。

さらに詳しい内容は、
町ホームページでご覧
いただけます。

町ホームページ
ID 857

給与の支給状況

※人件費とは、職員給与のほか、町長や議会議員などの特別職に支給されている給料や報酬、職員が加入している地方共済組合に事業主として支払う負担金などを合計したものです。

●人件費の状況(令和7年度一般会計決算)

歳出総額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	6年度の 人件費率
千円 4,762,119	千円 460,755	千円 1,174,404	24.7%	22.6%

●職員給与費(令和8年度一般会計当初予算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当りの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉 手 当	計(B)	
千円 98人	千円 393,908	千円 121,470	千円 180,906	千円 696,284	千円 7,105

●職員の年次有給休暇平均取得日数

令和7年 11.9日(付与日数20日)

●一般行政職の初任給

区 分	町	国
大学卒	232,000円	232,000円
高校卒	200,300円	200,300円

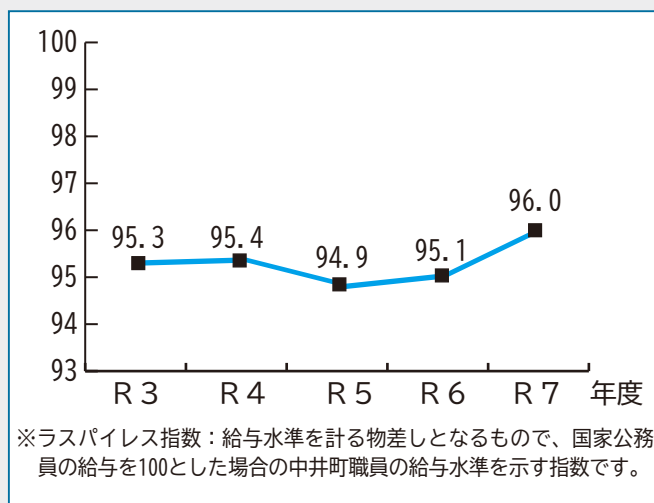
●平均給与月額などの状況(令和8年度一般会計当初予算)

区 分	平均年齢	平均給料	期末勤勉手当
一般行政職	42.5歳	335,073円	4.65月分

●特別職の報酬などの状況(令和7年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当(年間)
給 料	町 長 796,000円	4.175月分
	副町長 638,000円	
	教育長 580,000円	
報 酬	議 長 355,000円	4.175月分
	副議長 278,000円	
	委員長 264,000円	
	議 員 254,000円	

●ラスパイレス指標の推移



やさしい日本語 暮らしの情報

yasashii nihongo kurashi no joho

Vol.28

ごみの 捨て方

gomi no sutekata

問合せ 地域防災課 ☎ (81) 1110

ごみを 捨てる時は 種類ごとに 分けて 決まっている 場所に 出します。
gomi o suteru toki wa shurugoto ni wakete kimatteiru basho ni dashi masu.

ごみの種類ごとに 集める 曜日や ごみを入れる袋が 決まっ ています。
gomi no shurugoto ni atsumeru yobi ya gomi o ireru fukuro ga kimatte imasu.

家具や 自転車などの 大きなごみ(粗大ごみ)を 捨てる時は お金がかかります。
kagu ya jitensha nado no okina gomi(sodaigomi) o suteru toki wa okane ga kakari masu.

曜日や時間 ごみの出し方や 分け方を 間違えると そのごみは 集めてもらえません。
yobi ya jikan gomi no dashikata ya wakekata o machigaeru to sono gomi wa atsumete moraemasen.

ホームページなどで ごみの ルールを 確認して ください。
homupeji nado de gomi no ruru o kakunin shite kudasai.



まちホームページ
町ホームページ
machihomupeji
ID 474

◎ごみの 分け方の 例



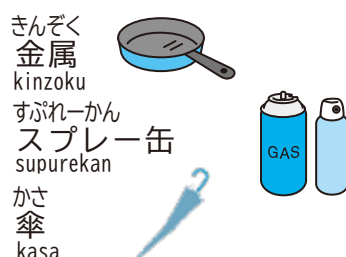
燃えるごみ

moeru gomi



燃えないごみ

moenai gomi



容器プラ

yokipura



町からの お知らせを 受け取りましょう

machi kara no oshirase o uketorimasho

町から の お知らせを SNSや メールで 受け取ることが できます。
machi kara no oshirase o SNS ya meru de uketoru koto ga dekimasu

なかいまち ホームページ
nakaimachi homupeji



まち じょうほう の
町の 情報を 載せています
machi no joho o noseteimasu

なかいまち こうしき
中井町 公式SNS
nakaimachi koshiki SNS



なかいまち あんしんあんぜん めーる
中井町 安心安全メール
nakaimachi anshinansen meru



どうく めーる あどれす
登録した メールアドレスに
toroku shita meruadoresu ni
さいがいじ きんきゅうじょうほう おく
災害時の 緊急情報を 送ります
saigaiji no kinkyuujoho o okurimasu

やふー ぼうさいそくほう
ヤフー防災速報
yafu bosaisokuho



ひなん かん じょうほう
避難に 関する 情報などを
hinan ni kansuru joho nado o
はいしん
配信します
haishin shimasu



9/18

自分らしく働く、自分らしく生きる



農村環境改善センターで中井町男女共同参画推進講演会「自分らしく働く、自分らしく生きる～「男だから」にとらわれない、新しい選択のヒント～」を開催しました。

講師にはNPO法人ファザーリング・ジャパン会員の東浩司さんを迎え、「男だから」という固定観念にとらわれず、自分らしい働き方や生き方を考えることについてご講演いただきました。

9/24

秋の交通安全運動



9月21日から30日まで「秋の全国交通安全運動」が実施され、町では24日（木）を交通安全運動重点日とし、松田警察署と交通指導隊にご協力いただき広報パレードを実施しました。

町内主要交差点では、交通指導隊や防犯指導員などの皆さまにご協力いただき、元気に登校する児童・生徒を見守っていただきました。

交通事故は予期せぬ時に起こります。心と時間にゆとりをもち、交通事故には十分注意しましょう。

里都まちリポート



9/4

県防犯協会連合会から感謝状

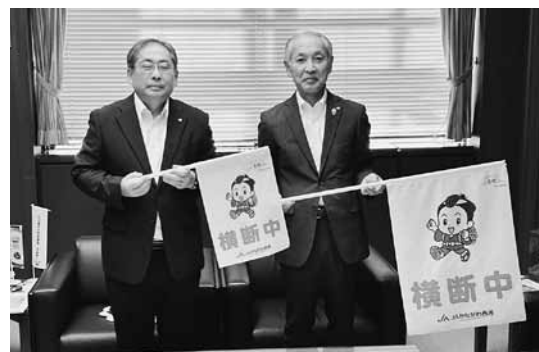


防犯指導員として活動する小玉忠男さんが、神奈川県防犯協会連合会より感謝状を贈呈されました。

この表彰は、町の防犯活動に尽力されるなど、これまでの功績により贈呈されたものです。

9/14

交通安全に対する寄贈



今年設立20周年を迎えるかながわ西湘農業協同組合から、小サイズ50本、大サイズ3本の横断旗を寄贈いただきました。

寄付いただいた横断旗は、町内主要交差点に置き、交通安全に活用させていただきます。

健康・相談・案内・募集
スポーツや催しなどの
情報をお届けします



タイトルに※がついている事業は令和8年度
健康カレンダーと併せてご覧ください

※3～4か月・7か月児健康診査

時 12月1日(火)受付12時45分～13時15分
場 保健福祉センター2階診察室ほか
対 3～4か月児(令和8年7月7日
～9月1日生まれ)

・7か月児(令和8年3月7日～
5月1日生まれ)

問 健康課 ☎(81)5546

※1歳児歯科教室

時 12月2日(水)受付9時15分～9時30分
場 保健福祉センター3階集会室
対 令和7年11・12月生まれ
問 健康課 ☎(81)5546

※1歳6か月児健康診査

時 12月9日(水)受付12時50分～13時5分
場 保健福祉センター2階診察室ほか
対 令和7年3月3日～6月9日生まれ
問 健康課 ☎(81)5546

※2歳6か月児歯科健康診査

時 12月9日(水)受付13時～13時15分
場 保健福祉センター2階診察室ほか
対 令和6年4・5・6月生まれ
問 健康課 ☎(81)5546



りあん出張相談

時 12月1日(火)14時～16時
場 保健福祉センター3階工作室
内 「相談支援センターりあん」によ
る障がいに関する相談
問 11月24日(火)までに
福祉課 ☎(81)5548

認知症相談

認知症(若年性認知症含む)につい
て不安や悩みを持つ方やご家族など
を対象に、医療受診の必要性や対応
方法について専門医が相談をお受け
します。

時 12月2日(水)、令和9年2月3日(水)
13時30分～

場 足柄上合同庁舎4階小田原保健福
祉事務所足柄上センター

他 事前予約制
申 小田原保健福祉事務所
足柄上センター 保健予防課
☎(83)5111



人権相談

いじめ、差別、暴力などの悩み事
について、法務大臣が委嘱する人権擁
護委員が解決のお手伝いをします。相
談無料、事前申込不要、秘密は厳守し
ますのでお気軽にご相談ください。

時 12月9日(水)①9時30分～11時30分
②13時30分～15時30分

場 ①保健福祉センター3階工作室
②井ノ口公民館研修室1

問 福祉課 ☎(81)5548

合同相談

時 12月9日(水)9時30分～11時30分
場 保健福祉センター3階工作室

内 日常の様々な問題や苦情の相談、
生活の心配ごとやちよつとした悩
みなどを、行政相談員、民生委員
に相談できる合同相談窓口を開設
します。

問 12月4日(金)までに
総務課 ☎(81)1111

認知症に関する相談

もの忘れが多くなつたと感じた
り、「認知症では？」と気になるよ
うな行動・体調の変化に気づいた方
お気軽にご相談ください。接し方や
対応方法など、ご家族からの相談も
受け付けます。

時 12月16日(水)9時30分～15時
場 保健福祉センター1階
地域包括支援センター

申 12月15日(火)までに
地域包括支援センター

☎(81)2441

スマホなんでも相談

スマホを持っているけれど使い方がよくわからない方、些細なことでもご相談ください。まだスマホをお持ちでない方も、実際にスマホを触って体験できます。

時 12月16日(水)

10時～12時、13時～15時

場 農村環境改善センター2階研修室1

内 1回30分の個別相談

定 先着8名(時間予約制)

費 無料

講 株式会社ソフマップ

物 スマートフォン

申 11月10日(火)10時から

予約専用電話(フリーダイヤル)

☎0077(78)9038

IP・携帯電話からは

☎050(3163)9038

問 地域防災課 ☎(81)1110

HP 町ホームページ

ID3574



ホームページのID検索

ホームページのID検索バーに入力すると、各ページに直接移動することができます。

ID検索バーは、パソコンの場合は右上に表示、スマホの場合は右上のメニューボタンをタップすると表示されます。

問 地域防災課 ☎(81)1110

健康相談

時 12月17日(木) 9時30分～11時30分

場 保健福祉センター

内 保健師・管理栄養士による病気の予防や健康づくりに関する相談

申問 12月16日(水)までに

健康課 ☎(81)5546

育児相談(健康ポイント対象事業)

妊娠中のことや育児に関する相談を保健師、助産師、管理栄養士が受けします。

時 12月23日(水) 9時30分～11時

場 保健福祉センター3階

対 妊婦さんとその家族・就学前の子と親

物 母子健康手帳、バスタオル

申 不要

問 健康課 ☎(81)5546

案内

秋季全国火災予防運動

時 11月9日(月)～15日(日)

「火の確認 いい日を支える い習慣」(2026年度全国統一防火標語)

これからの季節は空気が乾燥して火災が発生しやすい気象状況になります。秋季火災予防運動は、火災予防思想の一層の普及を図るとともに、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐことなどを目的に実施されます。

火災の恐ろしさ、火災予防の大切さについて再確認していただき、もし火災を発見したら、落ち着いて119番通報するよう心掛けてください。

【119番通報時のポイント】

○大きな声で「火事だ!」と周りに知らせる。

○小さな火でも油断せず119番に通報する。

○安全な場所で通報する。

問 小田原市消防本部予防課

☎(49)4427

HP <https://www.city.odawara.kanagawa.jp/f-fight/>



10・11月分水道メーターの検針

時 検針期間: 11月9日(月)～30日(月)

2か月に一度、検針員が各家庭などの敷地内において、メーターを検針して使用水量を算出しています。

【ご協力ください】

①メーターボックスの上に物(車)を置かないでください。

②犬はメーターボックスから離して、必ずつないでおいてください。

③メーターボックスの中をきれいにしておいてください。

④メーターボックス周辺の草刈りをお願いします。

他 右記の理由などで検針ができなかった場合、お客さまにメーターを確認してもらい、指針を役場へ連絡していただくことがあります。

問 上下水道課 ☎(81)3903

水道基本料金の減免

エネルギーや食料品価格などの物価高騰への支援として、水道基本料金1期2か月分を免除します。

【対象者】

すべての水道使用者(町公共施設は除く)

【対象期間】 10・11月 例月分

【減免額】 水道基本料金(税込)

家事用 1,320円

業務用 1,540円

【手続き】 不要

- 他**
- ・下水道使用料は、減免の対象とはなりません。
 - ・今回の減免により料金がかからなくなった場合(水道料金の超過料金がなく下水道使用料も発生しない場合)、納付書は発送しません。また、その場合には口座振替も行いません。
 - ・11月検針の際に配布する「使用水量・料金等のお知らせ」には、水道基本料金の金額が記載されますが、実際の請求金額は上記の減免額を差し引いた金額となります。

問 上下水道課 ☎(81)3903



第45回青色申告・小学生の

税の書道展 公開展示・表彰式

特選・金賞作品を展示します。児童たちの力作をぜひご覧ください。

【展示公開】

時 11月11日(水)～15日(日)

場 小田原三の丸ホール

ギャラリー回廊1階・2階

【表彰式】

時 11月29日(日)

場 青色会館3階大ホール

問 (公社)小田原青色申告会

☎(24)2613

税務町民課 ☎(81)1113

12月議会定例会

12月1日(火)午前9時から開会します。

議会の様子は全日、湘南ケーブルテレビ(102チャンネル)で生放送します。議会日程などは町ホームページをご覧ください。

問 議会事務局 ☎(81)3905

HP 町ホームページ

ID3792



高齢者の所得税・住民税の 障害者控除認定

障害者手帳などを取得していない方へ、所得税・住民税の控除対象となる「障害者または特別障害者に準ずる認定書」を交付します。

町内在住の65歳以上の方で、手帳が取得できる方と同程度の知的、または身体に障害があると認められる方

費 主治医意見書の取得にかかる費用は自己負担です。

他 ・申請が混み合う時期は、認定書発行までに2週間ほどかかる場合があるため、余裕をもって申請してください。

・介護保険の要介護認定を受けていない方は、認定書交付のために訪問調査を実施しますので、11月27日(金)までに申請してください。

【申請方法】

①申請書②主治医意見書(介護保険の要介護認定を受けていない方のみ)を健康課へ提出。用紙は健康課窓口で配布します。

問 健康課 ☎(81)5546



自治会に加入しましょう

～みんなで守る なかいの暮らし～

自治会は、地域のイベントや、美化活動、防災活動、防災訓練など様々な活動を行っています。住みよい地域づくりのために自治会に加入し、活動に参加してみませんか。

加入を希望される方は、自治会長または地域防災課までご連絡ください。

問 地域防災課

☎(81)1110



マナーを守って地域の農地を守りましょう

農地の管理は所有者・使用者の責務です。農地の有効活用はもとより、年に数回草刈り、耕起などを行い、適切に管理しましょう。

農業委員会では、10月から12月にかけて農地パトロールを実施しています。農地へ立ち入ることがありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

問 産業環境課 ☎(81)1115



募 集

陸上自衛隊高等工科学校生徒、2等陸・海・空士(任期制自衛官)

○陸上自衛隊高等工科学校(推薦)応募資格:男子で中卒(見込含)17歳未満

受付期間:10月1日(木)～11月27日(金)試験期日:

令和9年1月9日(土)～11日(月・祝)いずれか一日を指定されます。

○陸上自衛隊高等工科学校(一般)応募資格:男子で中卒(見込含)17歳未満受付期間:

10月1日(木)～令和9年1月14日(木)試験期日:

【一次試験】

令和9年1月23日(土)、24日(日)

【二次試験】

令和9年2月11日(木・祝)～14日(日)いずれか一日を指定されます。

○教育および卒業資格(共通)

通信制高等学校に入学し、生徒課程修了時に高等学校の卒業資格を取得することができま。

身分は特別職国家公務員(生徒)で手当の支給を受けながら高等学校教育などを受ける制度です。

2等陸・海・空士(任期制自衛官)については、通年、募集をしています。

問 自衛隊小田原地域事務所

☎(24)3080

HP <https://www.mod.go.jp/>

pco/kanagawa/



odawara-kanagawa@rct.gsf.mod.go.jp

小田原市消防計画改定に伴う意見

本町を管轄区域に含む小田原市消防計画の改定に向けて、小田原市消防本部では皆さんから意見を募集しています。

計画案や募集要項などは小田原市ホームページからダウンロードできるほか、役場地域防災課でも配布します。

【募集期間】

11月13日(金)～12月14日(月)

【提出方法】

①小田原市消防本部に直接持参、郵送またはファックス。

窓口への提出は、平日8時30分～17時15分

②小田原市ホームページの意見投稿フォーム

<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/municipality/municipality/comment/details/r7kasaiyobo.html>



【提出先および問い合わせ先】小田原市消防本部消防総務課

☎(49)4420

ファックス(49)2592

〒256-0813

小田原市前川183-18

HP <https://www.city.odawara.kanagawa.jp/f-fight/>

odawara.kanagawa.jp/f-fight/



スポーツ

ストレッチ体操

ストレッチ体操で体をほぐし、心身ともにリフレッシュしましょう。

時 11月26日(木)10時～11時
場 子育て支援センターひまわり1階ホール

対 町内在住の子育て中の保護者

定 10組 **費** 無料

講 山田美津江氏

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者

物 ヨガマットかバスタオル、飲み物

他 託児あり(要申込)

申 11月25日(水)までに

子育て支援センターひまわり

問 (81)3365

講座

上級救命講習

成人の心肺蘇生法とAEDの取り扱いに加え、さらに詳しい応急手当の方法を学びます。

時 12月6日(日)、19日(土)9時～16時
場 各日とも小田原市消防本部

対 中学生以上(2市5町に在住・在勤・在学)指定期間にWEB講習受講

定 先着16名

申 11月5日(木)から電話予約後、11月19日(木)までに最寄りの消防署へ

問 小田原市消防本部救急課

問 (49)4441

健康づくりウォーク

定期的にウォーキングしている町民の方が中心となり活動しています。ウォーキング仲間を探している方などお気軽にご参加ください。

○半分形～遠藤方面

時 12月11日(金)13時30分～15時30分

場 農村環境改善センター集合

○健康づくりコース

時 12月21日(月)13時30分～15時30分

場 星槎中井スタジアム(中井中央公園)集合

【共通事項】

対 1時間30分程度のウォーキングができる方

物 飲み物

他 雨天中止

申 不要 直接集合場所へお集まりください。

問 健康課 (81)5546



食品衛生責任者養成講習会

時 12月8日(火)10時～17時

場 足柄上合同庁舎5階西AB大会議室

対 満15歳以上(義務教育履修中の方を除く)で、日本語が理解できる方

定 100名

費 12,100円(納入後の返金不可)

申 ホームページより。インターネットができない方は、電話でご相談ください。

問 足柄食品衛生協会(85)3730

HP <https://www.fha-kanagawa.jp/>



迎春の寄せ植え教室

お正月を彩る寄せ植えづくりを楽しんで、華やかな新年を迎えませんか。

時 12月12日(土)10時～11時30分

場 井ノ口公民館工芸室

定 12名 **費** 3,000円(材料費)

講 (株)木村植物園ガーデン倶楽部

物 手袋、持ち帰り用の入れ物

申 11月27日(金)までに

井ノ口公民館(81)3311

正月飾りづくり教室

新年を迎える正月飾りを自分で作ってみませんか。老人クラブによる丁寧な指導で、伝統の正月飾りをどなたでも簡単に作ることができます。

時 12月25日(金)9時30分～11時

場 井ノ口公民館講堂

定 15名 **費** 700円

講 中井町老人クラブ連合会

物 エプロン、持ち帰り用の袋

申 11月27日(金)までに

井ノ口公民館(81)3311

1市4町共同開催 食育ボランティア講座

町の食育事業に参加、協力していただける方の養成講座です。活動に必要な栄養・食の知識や技術の基本を学びます。

時 ①令和9年1月25日(月)、②2月9日(火)、③26日(金)、④3月5日(金)

9時30分～12時30分

場 開成町保健センター

内 講義、調理実習、試食

対 18歳以上(受講後、町食育ボランティア会員登録が必要)

定 16名

費 2,000円(調理実習材料代)

講 市町管理栄養士、小田原保健福祉事務所足柄上センター食品衛生監視員、歯科衛生士

物 筆記用具、エプロン、三角巾(バンドナ)、マスク

申 12月2日(水)までに電話または

メールで

健康課(81)5546

HP 町ホームページ

ID1957

問 kenkou@town.nakai.kanagawa.jp



女性を部下に持つ管理者向け セミナー

アンコンシヤス・バイアスを理解し、部下の特性(認知機能・価値観)や育児・介護などの事情に応じた効果的な働きかけを学びます。

令和9年2月4日(木)

13時10分～16時10分

オンライン(Zoom)

対 女性を部下に持つ管理職

定 30名(申込み多数の場合抽選)

費 500円

講 清家三佳子氏 人材開発コンサル

申 12月17日(木)までにかなテラスの

申込みフォームから

問 かなテラス企画推進課

0466(27)2114

HP https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x2t/kouza_event/kanriisyoku_2026.html

あしがら成年後見センター主催講演会

「成年後見制度が大きく変わります！」

認知症や障がいなどで判断能力が十分でない方の権利を守る「成年後見制度」。現在の制度の説明をもとに、改正のポイントをわかりやすく解説します。

時 11月14日(土)13時30分～15時30分

場 足柄上合同庁舎5階会議室

定 先着100名 費 無料

講 内嶋順一氏 弁護士(みなと横浜法律事務所)、あしがら成年後見センター長

他 手話通訳あり

申 メールまたは申込みフォーム、電話、ファックス

あしがら成年後見センター

020(37)15

ファックス(74)3276

HP https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdumHwYQZhmX60A802GAhIzdywn8j0D_Xk50V0PStQMFQ/viewform

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

ashigara-kouken@nani.sakyo.or.jp

イベント

農産物品評会

生産者の方が育てた良質で新鮮農産物の展示や即売会を行います。

即売会はエコバックを持参してください。

一般公開

時 11月28日(土)13時～17時、

29日(日)9時～10時30分

即売会

場 11月29日(日)12時～13時

農産物環境改善センター多目的ホール

産業環境課(81)1115

親子で楽しいリトミック

ピアノの音に合わせて、親子のふれあいを楽しみながら体を動かしましょう。

時 12月1日(火)10時～11時

場 足柄上合同庁舎5階会議室

定 先着100名 費 無料

あしがら成年後見センター主催講演会

「成年後見制度が大きく変わります！」

場 子育て支援センターひまわり1階ホール

対 町内在住の未就園児と保護者

定 10組 費 無料

講 一色由利子氏

申 11月30日(月)までに

子育て支援センターひまわり

081(33)65

わくわく広場

園庭を開放し、未就園児の親子同士が交流できる場を支援します。

(自由遊び)

時 12月4日(金)10時～11時

場 なかいこども園どんぐり棟園庭および

遊戯室 ※雨天時はどんぐり棟遊戯室

帽子、タオル、水筒、着替え

申 不要

問 なかいこども園(81)1128

第42回県西地区障害者文化事業

「つながるみんなの心」

障がいのある方への福祉についての関心と理解を深めていただくとともに障がいのある方の交流を図るため、作品展示などを行います。

時 12月5日(土)9時30分～15時

場 小田原市川東タウンセンターマロ

二エ3階

施設紹介および作品展示、手作り

製品など販売、楽器演奏などのア

トラクションによるイベント交流

会、ボッチャ体験などの体験コー

ナー、絵画ワークショップ

問 県西地区障害者文化事業開催協議

会事務局永耕園(42)2268

あしがら成年後見センター主催講演会

「成年後見制度が大きく変わります！」

時 12月9日(水)10時～11時30分

場 保健福祉センター3階集会室

受付9時45分

なかいほととカフェ

認知症の方やご家族、地域の方などが認知症について理解を深めたり、交流ができる集いの場です。介護や認知症に関する相談もできます。

時 12月9日(水)10時～11時30分

場 保健福祉センター3階集会室

お楽しみ会(演奏会)

定 15名 費 200円程度(喫茶代)

申 12月1日(火)までに

健康課(81)5546

地域包括支援センター

081(24)41

黒岩知事と県民との「対話の広場」

私が選んだ生業で地域を豊かに

「未病の戦略的エリアで実現させた私の挑戦」

県西地域の特性に惹かれ、それらを活かした地場産業を営む方々の事例を通じて、生業の楽しみや課題に触れながら地域の活性化について、黒岩知事と意見交換してみませんか。

時 12月11日(金)16時30分～18時

場 小田原合同庁舎

定 150名(申込み多数の場合抽選)

申 12月4日(金)までに電話またはホー

ムページから

問 県西地域県政総合センター

企画調整課(22)8903

HP <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/h3e/cnt/f300633/>

あしがら成年後見センター主催講演会

「成年後見制度が大きく変わります！」

時 12月14日(土)13時30分～15時30分

場 足柄上合同庁舎5階会議室

定 先着100名 費 無料

あしがら成年後見センター主催講演会

「成年後見制度が大きく変わります！」

時 12月14日(土)13時30分～15時30分

場 足柄上合同庁舎5階会議室

定 先着100名 費 無料

11月の行事予定 Event schedule

- 1日 町民文化祭
- 2月 骨密度測定会・フレイルチェック
- 3火 文化の日
- 4水 モルック体験会
- 5木 りあん出張相談
- 6金
- 7土 モルック体験会
- 8日
- 9月
- 10火 母親父親教室
- 11水 2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査
なかいほっとカフェ
- 12木 わくわく広場
- 13金 骨密度測定会・フレイルチェック
健康づくりウォーク(ポールウォーキング)
- 14土 クリーンウォーキング
- 15日 自治会親善モルック大会
- 16月
- 17火 母親父親教室、スマホなんでも相談
- 18水 離乳食講習会、認知症に関する相談
インターネット被害未然防止講座
- 19木 健康相談
- 20金
- 21土
- 22日
- 23月 勤労感謝の日
- 24火 健康づくりウォーク(井ノ口～富士見台方面)
- 25水 育児相談(井ノ口公民館)
- 26木 ストレッチ体操
- 27金 木造住宅耐震診断の個別相談会
- 28土 なかい文化財めぐりウォーキング
農産物品評会(一般公開)、あかりの祭典
- 29日 農産物品評会(一般公開、即売会)
- 30月

公共施設電話番号(市外局番0465)

- 町役場(代表) ☎(81) 1111
- 井ノ口公民館 ☎(81) 3311
- 子育て支援センター ☎(81) 3365
- 足柄消防署中井出張所 ☎(81) 0858
- 松田警察署 ☎(82) 0110
- 足柄東部清掃組合(大井町) ☎(83) 1554
- 足柄上地区休日急患診療所(開成町) ☎(83) 1800



飲料水水質検査結果

先月実施した検査では、飲料水の水質に異常はありませんでした。詳細は、町ホームページか下記へお問い合わせください。

問 上下水道課水道班 ☎(81) 3903

【主催】神奈川県立県民ホール
(公財)神奈川芸術文化財団
☎045(662)5901

地域防災課 ☎(81) 1110

場 なかい里都まちCAFE
無料(カフェ利用は有料)
○オープニングお披露目会
時 12月5日(土) 10時～11時
場 なかい里都まちCAFE
内 浅田さんと一緒に撮影を振り返ります。

「家族」と「記念写真」をテーマにした活動などで高い人気を博す写真家、浅田政志氏が県内各地へ出張し、地域の魅力を発信する「カナガワポトガラヒー」の旅。中井町で見つけたとっておきの風景や人、まちの魅力を写真でご紹介します。
時 12月5日(土)～26日(土)※月曜定休
10時30分～16時

カナガワポトガラヒー
出張浅田撮影局 中井編

HP <https://www.city.hadano.kanagawa.jp/soshiki/6/1039/5/2/index.html>

秦野市役所ごとも政策課
☎0463(86)3460



時 令和9年1月31日(日)
場 秦野駅集合・解散
※市役所下車も可
内 いちご狩りと縁結びの神社などを巡るバスツアー
対 男性：独身で25歳以上40歳以下の方
女性：独身で25歳以上40歳以下の方
※いずれも学生は対象外
定 男女各10名(申込み多数の場合抽選)
費 1800円
申 12月15日(火)までに
問 秦野市役所ごとも政策課
☎0463(86)3460

はだの恋結び2026「いちご狩りからはじまる、冬の恋。」

神奈川県民ホール 県域展開事業

カナガワポトガラヒー 出張浅田撮影局 | 中井編

家族写真をテーマに活躍し、映画『浅田家!』のモデルになった写真家の浅田政志が中井町を訪れ、写真に残したい人、風景、町を撮影しました。

2026.12.5(土)～26(土) 10:30～16:00 ※月曜休み

なかい里都まち♡CAFE
(中井町比奈窪580中井中央公園内)

入場無料(カフェ利用は有料)

主催：神奈川県立県民ホール(指定管理者：公益財団法人神奈川芸術文化財団) 共催：中井町
【問】(公財)神奈川芸術文化財団 県域展開事業課045-662-5901(代表)平日10:00～17:00



→33 KANAGAWA 33ACT



写真家：浅田 政志

高齢者の総合相談 (事前に電話連絡をお願いします)

介護に関する心配ごとや介護予防、生活に関するさまざまな相談
時 毎週(月)～(金) 8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)
場 保健福祉センター1階 問 地域包括支援センター ☎(81) 2441

教育相談 (予約不要、電話・電子メール相談可) 中学生までの教育に関する相談

時 毎週(月)～(金) 8:30～17:15
問 教育課 ☎(81) 3906 ✉ kyouiku@town.nakai.kanagawa.jp
たんば教室(井ノ口公民館内) ☎(80) 0080

電話で確認！ 防災行政無線の放送内容を電話で確認できます。
防災行政無線 ☎(81) 1117へ発信⇒放送内容自動再生
4日前までの放送を聞くことができます。お聞き漏らしの際はご利用ください。

もうひとつの 我が家のような デイサービス

認知症ケアに長年携わるスタッフが寄り添います

ログハウス

少人数制

入浴・昼食付



デイサービス
センター

丸太の家 ☎0465-80-1047

中井町松本1135-1
(グレースヒル湘南内)

ittokai

中古自動車買取専門

1,000cc以上で動く車でしたら
2万円 から買い取ります!!
安心してお車をご売却したい時はお任せください

即日現金払い

減額なし

名義変更1週間以内

無料出張査定

クルマ高く売るなら!

ハッピーカーズ

神奈川県公安委員会 第452710003421号

中井店 (古宮)

神奈川県足柄上郡中井町井ノ口4085-9

TEL 090-8689-2356



なかい里都まち
CAFE

★11月の定休日

2日、9日、16日、30日(月)
24日(火)

★12月3日(木)

“カナガワポトガラヒー 出張浅田撮影局 中井編”
写真展準備のため、臨時休業とさせていただきます。



営業時間 10時30分～16時

(ラストオーダーは15時30分)

電話 0465-20-7393

住所 中井町比奈窪580 (中井中央公園内)

ピザ窯が体験できます!



ご家族で、友人と、職場のイベントに。
楽しみ方いろいろ!

・子ども用プール貸しします。

・ゴミ回収は 45 L 500 円

※瓶、缶は要分別



ご意見をお聞かせください わたしの提案

町では、皆さんの意見や提案を町政に反映させる「わたしの提案」制度を取り入れています。町への提案がありましたら、提案箱やホームページにお寄せください。皆さんのご意見をお待ちしています。

●提案箱設置施設

中井町役場 農村環境改善センター

保健福祉センター 井ノ口公民館

境コミュニティセンター

なかい里都まちCAFE



中井町建築組合

工事の事なら地元の
業者におまかせを!!

- 耐震工事
- 外壁塗装
- 内装工事
- 電気工事
- 屋根工事
- 外構工事
- リフォーム

- (有)岩本設備工業 川口塗装 (有)かとう建装
- (有)及川板金工業 (株)小島総業 (株)荘司工務店
- (有)福美塗装 (有)中井電気 (株)峯尾鉄工所
- (有)丸伸板金工業 (有)山本建設 鈴木建築舎
- 早田板金工業 (有)成川設備工業所

【連絡先】中井町境1214 担当:相原
☎ 090-1538-9792

広告募集

広報なかいに広告を
載せてみませんか

【現在の空き状況】

縦65mm×横56mm(2箇所・2色刷り)

【広告掲載料(1か月当たり)】

町内の事業所 2,000円

上記以外 3,000円

詳細は町ホームページまたは下記までお問い合わせください。

問合せ

地域防災課 ☎81-1110



医療法人あじさい会 なかいファミリークリニック

お知らせ!!

10月よりインフルエンザ予防接種が始まります。鼻腔内噴霧式ワクチンフルミストも併せて予約を受付しております。詳しくはお問い合わせください。

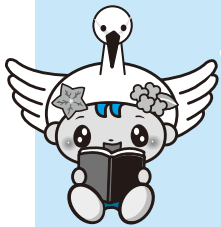


ご予約はお電話
またはWebで!

☎0465-81-8822
足柄上郡中井町井ノ口1876-1

診療時間	内科・泌尿器科・小児科 皮膚科・漢方内科・精神科						
	月	火	水	木	金	土	日
9:30~12:30	●	●	●	●	●	▲	/
15:00~18:00	●	●	●	●	●	▲	/

▲第2・第4土曜は心療内科の日
ココロの不調・物忘れの相談
認知症の検査ができます。
診療時間 9時~12時、13時~18時



今月の新着図書 New books

農村環境改善センター図書室 ☎(81)3907

◆一般書◆

- ・あなたの時間が足りないのは、あなたの言葉が足りないから。(荒木俊哉)
- ・マンガでわかる！二階堂亜樹いちばんやさしい麻雀入門(二階堂亜樹)
- ・この口ポで、行けるところまで行くしかないのだ。(スズキナオ)

◆児童書◆

- ・ひげおじさんとあかちゃん
(ホッシーナツキー / 作・絵)
- ・13歳からの「継続力」会得バイブル(KITRI)
- ・オレたちとニャン、たった一日の冒険
(高森美由紀/作)

井ノ口公民館図書室 ☎(81)3311

◆一般書◆

- ・図解眠れなくなるほど面白い神奈川の話
(望月一樹/監修)
- ・暗殺の交響曲(中山七里)
- ・深川かたぎ(山本一力)

◆児童書◆

- ・テオのりんご(きたむらえり/作・きくちちき/絵)
- ・こども道路交通法
(山崎聡一郎/著・伊藤ハムスター / 絵)
- ・その本、発禁処分トスル
(村上しいこ/作、かわいちひろ/絵)

一図書室閉鎖のお知らせ

蔵書点検を実施するため、次の日程は図書室をご利用いただけません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

時 11月17日(火)～11月26日(木)

場 井ノ口公民館図書室、農村環境改善センター図書室

他 閉鎖期間中に図書を返却する際は、返却ポストをご利用ください。

問 生涯学習課 ☎(81)3907



本の検索・予約はインターネットで♪

図書の検索や、おすすめの図書、貸出ランキングなどを見ることができます。図書の予約をすることもでき、貸出可能になったらメールでお知らせします。ぜひご利用ください！



里 都 ま ち ♡ 俳 句

ちちろ鳴く忘却と言ふ安定剤	大佐田うづき	秋の蟬ちようどよい木に登り来て
指にあらず指す月見よと赤根さん	雑色吉臣	飛ぶ時も黙つちやいない掠鳥は
稲刈るやその一粒に宿る愛	水島すすむ	奈良産の札に子規恋ひ柿を買ふ
鰯雲みやげのへしこ晩酌に	長谷川昭放	秋の空鎌かけて知る本音かな
指切りをしたら濃くなる秋夕焼	尾崎竹詩	さあ稲刈りだ爺ちゃん鎌をお願いね
鎌の柄に絡み絡みて薄紅葉	ひとひら	秋仕込み鼻歌混じる味噌の味
	加藤知広	

人口の動き

(令和8年10月1日現在の人口と9月中の異動)

人口	合計	男	女
人口	8,567人(△6人)	4,228人(△5人)	4,339人(△1人)
出生	1人	転入	13人
死亡	7人	転出	13人
世帯数	3,431世帯(5)		

わたしの提案

町では、皆さんの意見や提案を町政に反映させる「わたしの提案」制度を取り入れています。町への提案がありましたら、提案箱やホームページにお寄せください。皆さんのご意見をお待ちしています。

●提案箱設置施設

中井町役場 農村環境改善センター
保健福祉センター 井ノ口公民館
境コミュニティセンター
ない里都まちCAFÉ



さとりーんと

10月18日に美・緑なかいフェスティバルを開催しました。ご来場いただいた皆さまありがとうございました。今年は気持ちのよい秋晴れで絶好のイベント日和となりました。

私がこれまで参加したフェスティバルでは、快晴だった記憶がありません。青空の下で開催できたのはうれしいことですが、広報用の写真を撮るには少し苦労しました。日差しが強く、写真が白っぽくなったり、影が濃く出たりと、なかなか思うようにいきませんでした。もう一つの誤算が日焼けです。10月になっても、日差しを甘く見てはいけません。当日の記事は、紙面の都合上、来月号に掲載する予定です。顔を真っ赤にしながら撮った写真の仕上がりがどうなっているか、楽しみにお待ちください。(一)



10/4

総合防災訓練



町全体で総合防災訓練を開催しました。重点地区となった古怒田・半分形・大久保・遠藤・五所宮・北田・久所自治会は、指定避難場所となる中村小学校で初期消火訓練、地震体験訓練、救助訓練などを行いました。ほかにも非常食などの展示や災害時に物資を輸送するドローンのデモンストレーションも行われ、町全体で災害に備えることの重要性を再確認しました。

10/10

中井の魅力を町外で発信



東海大学で「TOKAIグローバルフェスタ2026」が開催されました。

中井町からもなかい里都まちCAFEが出店し、里都まちブランド認証商品やなかまるぬいぐるみストラップの販売、観光マップなどの配布を行い、町の魅力を多くの方々に発信しました。

10/2

震生湖の橋がリニューアル



「太鼓橋」の名称で親しまれていた震生湖の橋が、令和6年10月末からの架替え工事を経て完成しました。新たな橋の名は「百年橋」です。そろそろ紅葉シーズンです。ぜひお出かけください。

里都まち♡掲示板

月下美人が咲きました！



昨年までは年3回の開花でしたが今年は4回開花しました。30年以上育てていますが初めてでした。

「月下美人」は甘い香りが強い美しい花ですが一晩限りの開花です。育て方は簡単で寒さだけ気を付ければ毎年咲きます。

【投稿者】小澤重之さん(松本下)



中井町公式 X(twitter)



中井町公式 LINE



中井町公式 Youtube



中井町ホームページ



ウィークエンドウェザー



中井町公式 Instagram



中井町公式 facebook



中井町公式 note



マチイロ



Yahoo!防災